

## 別添 1

## リスク分担表

段階	リスク項目	リスクの内容	リスク分担		
			市	民間	
共通	入札説明書リスク	入札説明書等公表資料の誤り、内容の変更に関するもの	○		
	応募リスク	応募費用に関するもの		○	
	契約締結リスク	市の事由により、選定事業者と契約が結べない又は契約手続きが遅延した場合	○		
		選定事業者の事由により、契約が結べない又は契約手続きが遅延した場合		○	
		市、選定事業者いずれの責でもない事由により、契約が結べない（議会の議決が得られない場合を含む）又は契約手続きが遅延した場合 注1)	△	△	
	資金調達リスク	事業に係る資金調達に関するもの		○	
	制度関連リスク	政治・行政リスク	市の政策変更等による事業の変更・中止など	○	
		法制度・税制度・許認可リスク	法制度・税制度・許認可の新設・変更に関するもの（本件事業に類型的又は特別に影響を及ぼすもの）	○	
			法制度・税制度・許認可の新設・変更に関するもの（上記以外のもの）		○
			消費税の変更に関するもの	○	
		許認可遅延リスク	市が取得すべき許認可の遅延に関するもの	○	
	選定事業者が取得すべき許認可の遅延に関するもの			○	
	社会リスク	住民対応リスク	市が行う測量・調査及び事業内容等事業の実施そのものに対する住民反対運動、訴訟、苦情、要望等に関するもの	○	
			選定事業者が行う調査、工事、運営・維持管理に係る住民反対運動、訴訟、苦情、要望等に関するもの		○
		第三者賠償リスク	選定事業者の事由による賠償		○
			上記以外のもの	○	
	環境問題リスク	選定事業者が行う業務に起因する有害物質の排出、漏洩、工事に伴う水枯れ、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、光・臭気に関するもの		○	
		債務不履行リスク	市の事由による事業の中断や支払遅延・不能など市の債務不履行によるもの	○	
			事業放棄や破綻など選定事業者側の債務不履行によるもの		○
	不可抗力リスク	戦争、地震、風水害等のうち保険等又は同等の措置を越えるもの 注2)	○	△	

段階	リスク項目	リスクの内容	リスク分担	
			市	民間
共通	金利変動リスク	金利の変動（設計・建設期間中）		○
		金利の変動（維持管理・運営期間中） 注3)	○	○
	物価変動リスク	物価の変動（設計・建設期間中）		○
		物価の変動（維持管理・運営期間中） 注4)	○	○
計画・設計段階	発注者責任リスク	選定事業者の発注による工事請負契約の内容及びその変更に関するもの		○
		市の要求による工事請負契約の内容及びその変更に関するもの	○	
	測量・調査リスク	市が実施した測量・調査によるもの	○	
		選定事業者が実施した測量・調査によるもの		○
	設計リスク	市の提示条件、指示の不備・市の要求に基づく変更によるもの	○	
		選定事業者の要因による不備・変更によるもの		○
建設段階	用地リスク	入札公告時に市が提示した資料等により予見不可能な計画地の土壌汚染、地中障害物等に関するもの	○	
	工事遅延・未完工リスク	市の要求による設計変更等により遅延する又は完工しない場合	○	
		選定事業者の責めにより契約に定める引渡日の期限より遅延する又は完工しない場合		○
	工事費増大リスク	市の指示に起因する工事費の増大	○	
		上記以外の要因による工事費の増大		○
	性能リスク	要求性能の不適合によるもの（施工不良を含む）		○
	工事監理リスク	工事監理に関するもの		○
	施設損傷リスク	使用前に工事目的物や材料他、関連工事に関して生じた損傷		○
	設備機器・備品等納品遅延リスク	選定事業者が納品する設備、備品等の納品遅延に起因するもの		○

段階	リスク項目	リスクの内容	リスク分担		
			市	民間	
維持管理・運営段階	維持管理リスク	計画変更リスク	市の指示による事業内容・用途の変更に関するもの	○	
		性能リスク	要求水準の不適合によるもの		○
		施設瑕疵リスク	瑕疵担保期間中に施設の瑕疵が発見された場合		○
		維持管理コストリスク	市の指示による事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費の増大	○	
			市の指示以外の要因による維持管理費の増大（物価変動によるものは除く）		○
		施設損傷リスク	施設の劣化に対して選定事業者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因するもの		○
			市の事由による事故・火災等によるもの	○	
			選定事業者の事由による事故・火災等によるもの		○
		維持管理費増大リスク	第三者による事故・火災等 注5)	○	△
			維持管理費が想定を上回った場合		○
	警備リスク	選定事業者の不備によるもの		○	
		上記以外によるもの	○		
	運営リスク	計画変更リスク	市の指示による事業内容や用途の変更等に起因する費用負担及び業務内容の変更に関するもの	○	
		性能リスク	要求水準の不適合によるもの		○
		運営量増大リスク	市の指示による事業内容の変更等に起因する業務量及び運営費の増大	○	
			上記以外の要因による業務量及び運営費の増大（物価変動によるものは除く）		○
		利用者対応リスク	選定事業者の業務範囲についての利用者からの苦情やトラブル等への対応		○
			上記以外の場合における利用者からの苦情やトラブル等への対応	○	
		個人情報漏洩リスク	業務上知り得た利用者の個人情報の取扱いに関するもの（市に帰責事由がある場合）	○	
			業務上知り得た利用者の個人情報の取扱いに関するもの（選定事業者に帰責事由がある場合）		○

段階	リスク項目	リスクの内容	リスク分担	
			市	民間
その他	移管手続きリスク	事業期間の終了に伴う、業務の移管に係る諸経費の発生、事業会社の清算に伴う評価損益等		○

凡例：「○」主たる負担者 「△」従たる負担者

注1) 双方責任を負わないものとする。

注2) 原則市の負担とするが、一定の金額・割合等までは選定事業者が負担する。

注3) 事業期間中、基準金利等の見直しを実施する予定。

注4) 一定の金額・割合等までは選定事業者が負担する。

注5) 第三者による事故等の場合は、選定事業者の管理義務の懈怠により発生した第三者による施設損傷リスクは選定事業者のリスク分担とし、それ以外の第三者による施設損傷リスクは市のリスク分担とする。